

京都市立鳴滝総合支援学校

新型コロナウイルス感染症対策

(高等部 生活産業科)

京都市立鳴滝総合支援学校

令和3年4月第2版

★本校では以下の対策を講じ、児童生徒及び教職員の健康管理と感染拡大防止に努めます。

保健・衛生管理等について

(1) 健康観察・検温

○配布した健康観察票を使って、家庭での健康観察をお願いします。

※検温を忘れた生徒は、登校後、保健室で検温をします。

※健康観察票を忘れた生徒は、登校後すぐに保健室に取りに来ます。

※面接や遅刻等で後から登校した生徒は、登校後すぐに健康観察票を保健室に提出します。

○玄関靴箱付近の人数は3人を目安とし、4人目以降は外（廊下）で間隔を開けて待ちます。

○登校後、手洗い場横のいすに手荷物を置き、すぐに手洗いをします。

○手洗い後、各教室にて健康観察を行います。

(2) 有症者対応

○家庭で、前日及び当日の朝に発熱等の風邪症状や体調不良が見られた場合は自宅療養をしてください。

○登校後、発熱等の風邪症状や体調不良が見られる場合は、別室（相談室）で経過観察を行います。

○経過観察後も発熱が続く場合は、家庭連絡後、下校させます。お迎えをお願いすることもあります。

(3) 手洗い・咳エチケット・マスク着用と熱中症予防について

○マスクは、必ず自宅から着用して登校してください。登校後、マスクをしていない生徒は予備のマスクを着用するように指導し、予備のマスクのない生徒は学校のものを渡します。（常に予備のマスクをカバンに入れておくように指導します。）

○登校時、昼食の前後、掃除の前後、トイレの後は必ず手洗いをするよう指導します。手洗いは、30秒程度かけて水と石鹼で丁寧に洗うよう指導します。

○間隔をあけるため、手洗い場の両端の水道のみを使用し、各教室の手洗い場も使用します。各教室にある固形石けんは、使う前に流水でよくすすぐよう指導します。

○共用による感染を防ぐために、手をふくタオル、ハンカチ等を必ず持参してください。

※ハンカチを忘れた生徒はペーパータオルを使います。

※手を洗った後に使用したペーパータオルのゴミは、手洗い場下のペダルペールに捨てます。(清潔な手でゴミ箱のふたを触らないようするため)

- 鼻水や唾液のついたティッシュや使用後のマスク等は教室のごみ箱に捨てないように指導します。(捨てる際はビニール袋等に入れ、口を縛って密封した状態で捨てる。または、手洗い場下のペダルペールに捨てる。)
- 手は常に汚染されていると考え、不必要に物にふれないよう指導します。
- 共用の物で、頻繁な消毒が難しい場合、使用の前後に手洗いまたは手指消毒をするよう指導します。
- 帰宅後すぐに手洗いをしてください。
※石鹼によるこまめな手洗いで、おおむね除菌が可能だとされています。
- こまめな水分補給や休憩等、注意して熱中症の予防に努めます。

(4) 換気

- 授業中は密閉することを避け、換気扇をつけたり、扉や窓を少し開けたりして常に換気を行います。換気の際には部屋の2方向の窓を大きく開け、風を通します。エアコンを使用する場合も同様に行います。
- 通常教室をはじめ、図書室等の特別教室を利用する際にも密集状態にならないように注意します。

(5) 教室等の環境清掃

- 多くの児童生徒が手を触れる箇所(ドアノブ、窓の取っ手、手すり、電気やエアコンのスイッチ、机・椅子等)は、教職員が毎日1回以上アルコール消毒液で消毒します。
- 昼食前は教職員、昼食後は生徒が各自で机の消毒をします。
- 特別教室を使用した場合は、使用した学年やクラスの担当教職員で消毒します。
- アルコールスプレーは、各クラス、専門教科、体育科、特別教室に配布し、必要に応じて消毒します。
- トイレは清掃後に、便座等を消毒します。

学校生活について

(1) 学習環境について

- ①換気の悪い密閉空間（密閉）、②人が密集している（密集）、③近距離での会話や発声が行われる（密接）、という3つの条件が同時に重なった環境を回避します。
- 各教室の座席位置は、生徒間で近距離の会話を避けることや飛沫がかからないように、可能な限り座間のスペースを空けます。また、講義型（一斉授業の形態）にする等、生徒の配置の工夫をします。

(2) 学習指導について

- できるだけ早い時期に感染予防対策について学習します。
- 体育の授業は、熱中症のリスクを避けるためマスクを外して行うことがあります。マスクを外した際には、一人一人距離をとり、活動するようにします。
マスクを入れるナイロン袋等持参して下さい。
※マスクを外す時はゴムをつまんで外し、表面には触れないように内側に折りたたみビニールに入れる等清潔を保つよう指導します。
- 合唱等、飛沫が想定される活動は当面控えます。
- 男子の更衣等は、体育館で行います。女子の更衣等は更衣室または音楽室で行います。密集状態とならないように距離をとって行ない、着替えは更衣ロッカーに入れるよう指導します。
- 校外学習、調理実習、校外演習、部活動等の学習は当面中止とします。
- 職場等実習などは、個別に対応します。
- 学校祭体育の部、文化の部は、3密を避けるために形態を変えて行う予定です。
- 修学旅行については、実施に向けて検討しています。感染の拡大状況によっては方面や時期が変更される可能性があります。

(3) 登下校時の対応について

- 混雑時を避けて登校できるよう5月末まで時差登校とします。
※期間を変更する場合は事前に家庭連絡いたします。
- 下校は、遠距離通学の生徒を優先します。
- 市バスが密集状態にならないように分散乗車し下校します。

(4) 昼食指導について

- 食事の前には、全員が石鹼で手洗いをします。
- 食事中は、飛沫を生じさせないように、対面ではなく横並びまたは背中合せて食べ、黙食を心がけるよう指導します。
- 担任は、食事をとりながらの昼食指導を行いません。
- 歯磨きも、間隔をあけるため、手洗い場の両端の水道のみを使用し、混雑しないように距離をとります。

(5) 定期健康診断等の保健行事の実施

- 定期健康診断等は感染症対策をした上で実施します。

(6) その他

- 対面で授業を行うときには、フェイスシールドを使用することもあります。
- 養護教諭・スクールカウンセラーと連携し、心のケアをサポートします。
- くしゃみや咳を手やティッシュで止めたり、ごみ箱に触れたりしたときは、石鹼で手洗いをするよう指導します。
- 当面、教室のごみ捨ては教職員で行います。

保護者、地域の方、来校者について

- 緊急事態宣言が発出されている期間は、参観日は設定しません。
- 来校者については、すべての方に問診票の記入をお願いしています。玄関にある非接触体温計で検温をし、問診票に記入していただきます。記入された問診票は保健室で保管します。
- 手指の消毒液は、外部からの来校者用として玄関前に設置しています。

教職員の感染予防について

- 出勤前・帰宅後に健康観察を行い、健康観察票に記録しています。各自で自身の体調についてセルフチェックを行い、発熱や風邪症状が見られる場合は出勤を見合わせます。
- マスクを着用して指導します。フェイスシールドを使用する場合もあります。
- 出勤時・昼食の前後は必ず手洗いをします。手洗いは、30秒程度かけて水と石鹼で丁寧に洗います。
- 職員室等も、常に換気扇をつけ窓や扉は隙間を開け換気をします。
- 職員室、会議等で使用した部屋も適宜消毒します。

以上は、当面の対応です。状況を見て、段階的に対応を変更していく予定です。児童生徒と指導・支援に当たる教職員全員が、「安心・安全」に学校生活を送れますよう、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。